

第1問 次の各問いに答えよ。

問一 次の①～③について、ほぼ同じ意味の言葉として最も適当なものをそれぞれ選び、符号で答えよ。

- ① 絶体絶命
- ② 夏炉冬扇
- ③ 南船北馬

ア 六日の菖蒲、十日の菊

イ 愚者も一徳

ウ 轍鮒之急

エ 目から鼻へ抜ける

オ 東奔西走

カ 梅檀は双葉より芳し

キ 燕雀安んぞ鴻鹄の志を知らんや

問二 次の①～④の中で、例のように（ ）内の漢字を適切な順序で組み合わせると二字熟語で漢字のしりとりができるものの組み合わせ

として最も適当なものを選び、符号で答えよ。

例 (作動律法) (動作→作法→法律→律動→動作)

- ① (心用信配)
- ② (賞則反計)
- ③ (告言発論)
- ④ (転錯誤射)

ア ①と②

イ ①と③

ウ ①と④

エ ②と③

オ ②と④

問三 次の季語のうち季節が異なるものを選び、符号で答えよ。

- ア 流水 イ 山眠る ウ 枯野 エ 時雨

問四 次の文学者のうち、A思潮、Bジャンル、C代表作品の組み合わせが正しいものを選び、符号で答えよ。

- | | | | |
|---------|---------|-------|----------|
| ア 与謝野晶子 | A 浪漫派 | B 歌人 | C 「にぎりえ」 |
| イ 斎藤茂吉 | A アララギ派 | B 俳人 | C 「竹乃里歌」 |
| ウ 有島武郎 | A 白樺派 | B 小説家 | C 「或る女」 |
| エ 太宰治 | A 新現実主義 | B 小説家 | C 「斜陽」 |

問五 次の各文の「ような」を文法的な意味によつて三つのグループに分けた場合の分け方として最も適当なものを選び、符号で答えよ。

- ① あの白い雲は綿のような感じがする。
 ② 彼のような善人はまれである。
 ③ 夢のような出来事である。
 ④ 雨が降っているような気配がする。

- ア (1) (2) (3) (4)
 イ (1) (2) (3) (4)
 ウ (1) (2) (3) (4)
 エ (1) (3) (2) (4)

問六 次の熟語の読みをひらがなで書け。

- ア 拘泥 イ 返戻 ウ 営巢 エ 必定

第2問 次の文章はある本の一節である。これを読んで、後の問いに答えよ。ただし、字数制限のあるものは、句読点・符号も一字に数える。

現代において心を問題とするとき、それを脳という身体器官とまったく無関係に取り扱うことはできない。以下で検討するように、心のさまざまなはたらきが脳という器官と何らかの関係をもっていることはいまや自明の理に属するように思われるからだ。科学が未発達であった長い間、心の在り処は心臓だと思われていたのだが、いまや心臓はその地位を脳に^aユズつたのである。だが、「心臓」という言葉を見過ごしてはならない。さまざまな臓器(器官)からなる身体には、その身体を身体たらしめている或る原理が、すなわち「中心」が存在しているのであって、その中心の名が「心」であり、しかしその「心」が宿る臓器が心臓なのだ。つまりこの言葉は、身体を(単なる物体と区別して、ほかならぬ)身体たらしめている何らかの原理が存在するに違いないという見通しをすでに表明しているのであり、その原理を主として担う臓器が従来の予測に反して(身体のほぼ中央にあつて血液を身体中にめぐりわたらせるあのポンプ)ではなかったということなのだ。したがって、この言葉の成り立ちから言えば、いまや脳こそが心臓と呼ばれて然るべきなのである。

かくしていまや、身体を身体たらしめている原理の宿るところは脳である。脳が身体を中心であり、心の座なのだ。そして問題は、ここでの「宿る」や「座」という言葉が、いったい脳と心の間のどのような関係を指し示しているのかである。

あらためて注目しなければならないのは、先に指摘したように(心とは身体を身体たらしめている原理に与えられた名だ)という点である。ここで言う身体とは、私たち人間のそればかりではない。人間以外の哺乳類も、さらには爬虫類も、コウカク類も昆虫も、およそあらゆる動物が皆それぞれの身体をもつ。これらの身体は、一面では確かに「もの」である。すなわち、さまざまな物質が何らかの仕方で組織化(オーガナイズ)されたものである。そして、この組織化の原理それ自体は「もの(物質)」ではない、という洞察が、この原理を(「もの」と区別して)「こころ」と呼ばせたのである。

この意味では、動物ばかりでなく植物も身体をもつ。なぜなら、植物もまた単なる「もの(物質)」ではなく、物質が或る種の仕方で組織化された存在だからである。すなわち、「もの(物質)」が「こころ」というそれ自体はもはや「もの」ではない原理によって組織化(オーガナイズ)された存在が有機体(オーガニズム)なのであり、このような組織化に先立つ単なる「もの」が非・有機体、つまり無機物なのだ。物質同士の結合を、同じ物質のレベルで説明し尽くせるものが無機物だと言ってもよい。ここで登場した有機化の原理の名が「こころ」なのだとすれば、およそあらゆる動物は「こころ」をもつことになるし、それどころかすべての植物もまた「こころ」をもつことになる。したがって、ここで言う「こころ」は、先に(注1)本論が「意識」と同義に用いた「心」とは区別されなければならない。アリやハエが、ましてや植物全般が、私たちの下で意識と呼ばれているものをもつとは、ふつう誰も思わないだろうからだ。

しかし、アリやハエや植物がもはや単なる「もの」ではなく、「もの」を或る種の仕方ですべて組織化してゆく原理の下にあることもまた確かなのだから、それらはすでに（「もの」の秩序とは別の）^①ある新しい秩序の住人である。この新たな秩序化の原理としての「ころ」を、先の（私たち人間の下で典型的に見られる）「心」（ないし意識）と区別して、ひらがなで表記することにしよう。ふつう、^②この有機化の原理は生命と呼ばれるだろうが、本章があえて生命と「ころ」を等置するのは理由がある。それは、この原理の下ではじめて、いまや組織化されるにいたった有機体に対して何ものかが何ものかとして、つまり当の有機体にとって何らかの意味をもった存在として姿を現す、すなわち現象するからである。ここで登場した「意味」なるものの最も原初的な在りようは、有機体の構成要素として組織化されるべきもの、つまり当の有機体にとってのプラス（正）の価値と、逆にそこから排除・排泄^{はいせ}されるべきもの、つまり当の有機体にとってのマイナス（負）の価値といったほどの単純なものだろう。

しかし、いずれにせよ決定的なのは、いまや「もの」が何らかの価値という「意味」の相の下で有機体に対して現象する、という点である。有機体は、みずからの存続に関わるものを、その現象を通して認知^{ちんち}するのだ。単なる「もの」は、それが「もの」の次元にとどまるかぎり（つまり、そこに「もの」以外の次元が介在しないかぎり）、決して現象するということがない。あえて言えば、そのかぎりでの「もの」は単に「ある」存在する」だけなのだ。さらに言えば、それは何かとして——たとえば机として、水として、二酸化炭素として……「ある」存在する」ことすらない。なぜなら、「何かとして」は、いま考察したように、現象するものだけがもちうる「意味」の次元に属する事態だからである。単なる「もの」の次元においては、すべてが「何かとして」の^cリンカクを失って^③単なる「ある」存在」の間に没したままなのだ。同じことを逆から言えば、生命とは、いまや組織化されるにいたった有機体に対して何ものかが何ものかとして、（意味を担って）現象する新たな秩序のことであり、そのようにして何ものかが現象するところが「ころ」なのである。生命と「ころ」が本質的な連関をもつ所以^{ゆえん}である。

そして、（心臓や脳を器官として含む）身体は、「もの」が組織化されることで「ころ」の次元が開かれるちようどその地点・時点に位置している。^I（後に論ずるように、正確にはここで生じている事態は、〈もの〉が組織化される、すなわち、「ころ」の次元が開かれる）と表現されねばならない。私たち人間のように高度に発達した「ころ」（つまり「心」意識）をもつには脳という固有の器官の形成が必要であるにしても、何ものかが何らかの価値を担って意味として現象するには、環境との間で「もの」の遣り取り^やをすることを通じておのれを組織化（オーガナイズ）する身体で十分なのである。

以下では議論をさしあたり人間の脳と心に（心脳問題に）限定するが、原理的には身体と心に（心身問題に）、さらには「もの」と「ころ」一般にまで視野を拡げ^{ひろ}うるような展望がこの議論の背後に開けていることを忘れないようにしましょう。そもそも脳は孤立して存在する

ものではなく、身体のあらゆる部分と結びつくことで機能するのだし、身体は身体でその環境と結びつくことなしには一瞬たりとも存立しえないのだから、実は心脳問題は「こころ」と「もの」を介しての「世界」問題なのである（あらかじめ述べておくならば、この最後の点（注2）現象学と結びつく）。

さて、それでは④ 脳と心の間にはどのような関係があるのか。まず思いつくのは、私たちがよく知っている身近な関係概念をここに当てはめて理解しようとする途である。実際、心脳問題においても、そのような議論が積み重ねられてきた。その際の主要な関係概念は、大きく言って二つあった。先に第1章で見たように、因果関係と動機づけ関係である。言うまでもなく因果関係とは、二つの物事の間を原因と結果としてつなぐものである。海風が吹くのは、日中の太陽光で温められた陸地上の大気が上昇し、そこに相対的に温度の低い海上の大気が流れ込むからである。このとき、海風という結果を惹き起こしているのは日中の陸地での大気の上昇であり、後者が前者の原因なのだ。このように因果関係は、「もの」の次元で生ずる事態をとともよく説明してくれる。

他方、動機づけ関係は、「こころ」の次元で生ずる事態をよく説明してくれる。あなたがいまそこに座って読書を始めたのは、本書の考えを検討するためである。つまり、あなたはひよつとして本書の考えが検討に値するかもしれないと思つたから、そこに座って読書を始めたのだ。このときのあなたの「ひよつとして検討に値するかもしれない」という思いは「こころ＝心」の次元で姿を現したのであり、そのように思ったから、つまりそのような理由で、あなたは読書を始めたのである。同じ事態を、「あなたは本書の考えを検討するために、そこに座って読書を始めた」と説明することもできる。すなわちあなたは、本書の考えを検討するという目的でそこに座つたのだ。このときの理由や目的が、あなたの特定の^dふるまい（行為）の動機（モチベーション）なのである。

以上で見たように、因果と動機というこれら二つの関係概念は、それぞれによる説明が有効な固有の次元をもっている。因果は「もの」の次元、動機は「こころ」の次元、というわけだ。だが、いま問題なのは心と脳の関係である。つまり、⑤ 関係項の一方は明らかに「こころ」の次元に属し、他方の脳は少なくともその一面において、^eマジレもなく「もの」なのである。脳科学がさまざまな実験を通してアプローチしているのが、「もの」としての脳その仕組み（機構や構造）であることに大方の異論はないだろう。だが、ここで問われているのは、「もの」と「こころ」という異なる次元にまたがる関係なのだ。はたして異次元にまたがる関係を説明するにあたって、先に述べたそれぞれに固有の有効次元をもつ関係概念は有効に機能してくれるだろうか。

斎藤慶典著「生命と自由 現象学、生命科学、そして形而上学」東京大学出版会、

二〇一四年、七八ページ～八二ページ

国語

(注1) 本論が「意識」と同義に用いた「心」——本書第1章の中に「意識と同義の心」とある。

(注2) 現象学——いつさいの先入観を排して直接意識に現れる現象の本質構造を記述・分析する学問。この立場の代表的な人物に、ヘーゲル(ドイツ)、フッサール(オーストリア)、メルロ＝ポンティ(フランス)などがある。

問一 二重傍線部 a、e のカタカナを漢字に改めよ。(楷書ではつきり大きく書くこと。)

問二 本文を内容的に大きく二つに分け、前半の部分に小見出しをつけるとすればどれがよいか。最も適当なものを、次のうちから一つ選び、符号で答えよ。

ア 「身体」と「心臓」

イ 「脳と心臓」

ウ 「もの」と「ところ」

エ 「意識と身体」

オ 「ところ」と「心」

問三 傍線部①「ある新しい秩序の住人」とはどういうことか。「……ではなく、……ということ。」という形で説明せよ。ただし、「もの」と「ところ」という言葉を使用してはならない。

問四 傍線部②「この有機化の原理は生命と呼ばれるだろう」とあるが、筆者は「生命」をどのようなものと述べているか。その説明と

して最も適当なものを、次のうちから一つ選び、符号で答えよ。

- ア 無機物を排除・排泄しながら、意味を持つものとして存続していく存在。
- イ 自己にとってプラスのものを選択し、別の有機体と結合し始める存在。
- ウ 周囲の「もの」を組織化して身体を形成し、正の価値を生じさせる存在。
- エ 「もの」を絶えず組織化し、「心」や「意識」を生み出していく存在。
- オ 周囲の「もの」を、自己に価値があるかどうかで意味づけする存在。

問五 傍線部③「単なる『ある』存在』の闇に没したままなのだ」とあるが、それはどういうことか。「存続」という言葉を用いてわかりやすく説明せよ。

問六 空欄 I に入る表現として、最も適当なものを次のうちから一つ選び、符号で答えよ。

- ア したがって身体と心の関係は、時間と空間の関係に還元することができる
- イ したがって心の次元が開かれるその時空に、まさに脳が出現する
- ウ つまり身体は、心臓と脳を器官として作動させることで効率的に機能する
- エ つまり身体は、空間的にも時間的にも、この両次元を媒介する位置にある
- オ つまり心の問題は、脳という身体器官と関係をもつことは自明の理である

問七 傍線部④「脳と心の間にはどのような関係があるのか」とあるが、脳と心の間を考えることについて、筆者はどのように考えているか。次の [] に当てはまる言葉を八十字以内で書け。

[] という難しい問題があると考えている。

問八 傍線部⑤「関係項の一方は明らかに『ところ』の次元に属し」とあるが、「関係項の一方」である「心」が「ところ」の次元に属すると言えるのはなぜかを説明せよ。

問九 本文の内容と合致するものを、次のうちから二つを選び、符号で答えよ。

- ア 心脳問題とは、「ところ」を形成する物質の構造を分析し明らかにすることである。
- イ 生命とは環境との間で「もの」の遣り取りをし、おのれを組織化する身体である。
- ウ 単なる「もの」は「ところ」を得ることによって有機化し、意識的な存在となる。
- エ 「心臓」は、身体を組織化する原理の存在を示唆する言葉として位置付けられる。
- オ 脳を構成する物質と、「ところ」を組織している物質との間には共通の性質がある。
- カ 因果関係は、「もの」と「ところ」の次元で生ずる事態をわかりやすく説明してくれる。

第3問 次の文章を読んで、後の問いに答えよ。ただし、字数制限のあるものは、句読点、符号も一字に数える。

一般意志は（注1）『社会契約論』の中で一番有名なことばかもしれない。だがその意味内容ははてしなく分かりにくい。以下では「一般」「意志」のうち「一般的であること」「一般性」とはどういうことかを中心に、このことばの意味を ^aサグ^{||}つていく。

はじめに、ルソーが一般意志をどんなものだと言っているかを簡単に述べておく。一般意志は、共同体メンバー一人一人の意志を単に足し合わせたものではない。つまり、特殊なものをいくら足していつても一般意志にはならない。^①一般意志は特殊意志の足し算（総和）とは異なるものなのだ。また、一般意志とは法を作る意志である。逆に言うと、一般意志に合致しない法は法ではなく、法は一般意志の行為であるときだけ法である。

この時点では、ルソーと私が何を言っているか分からなくても気にしなくてよい。これから一般性とは何かを説明していく中で、特殊と一般の問題、そして法が一般意志の行為であることの意味について徐々に理解していつてほしい。

ルソーの一見奇妙で想像しにくい社会契約は、こうして一般意志へとたどりつく。だがこの説明だけではまだよく分からないと思うので、視点の問題としてルソーの契約をもう少し説明しておく。

ルソーの社会契約において、政治体の内部にいる人は三つの名称で呼ばれる。まず、法を作り政治に参加し、共同体を動かす「市民」だ。この人は一方で、契約によって作られた政治体において、自ら納得した上で法やルールに従うことになる。そのため「臣民」（ここでは「従う人」の意味）とも呼ばれる。そして、政治参加者である市民の集まりを全体として見たときには、「人民」と呼ばれる。

そしてこの人民を、国家の機能として見た場合には「主権者」となる。ここに、主権者が人民であること、すなわち人民主権が成立している。ここで起きていることは何だろう。

私は政治に参画する能動的な市民であると同時に、自発的に法に服従する臣民でもある。市民（人民）である自分が作った法に自ら進んで従うのだから、従う人＝臣民でありながら、同時に自由でもある。そして、政治体にいるみんなを合わせて見た場合には、私を含む彼ら（あるいは私たち）は、人民かつ主権者である。

そして、これら三重（あるいは四重）に規定された「一般的な自分」が、もう一方の契約当事者である「特殊な自分」と約束をとり結ぶのだ。ではこの図式の中で、ルソーの自己は、「全体の一部」と「ただの人」の二つに分裂しているのだろうか。そうとも言える。だが、ばらばらに引き裂かれて一体感を持ってないことが分裂だとするなら、そういう状態ではない。ルソーにとつては、一方の自分と他方の自分全体の一部としての自分とただの人としての自分とが共存していることが、政治社会の中に生き、それと同時に^②自分だけの生を生きる

いうことなのだ。

つまり、人が両方の視点に立てること、そしてふだんはただの人でしかない共同体のメンバーが、政治に参加するときには市民となること、すなわち全体の一部としての「一般的な」視点に立つことが、ルソーの政治社会にとって必須なのである。^③人は、政治体の参加者あるいは主権者としては一般的な視点に立ち、一般意志に従って行為しなければならぬ。

人がただの人であることについては、とくに努力を要しない。というか、この人は政治的観点から見ると受け身であって、一般意志が^bカ^{||}す法に従うという条件だけを受け入れれば、自分の好きなように生活を営めばよい。これに対して、政治に参加する方の人、全体の一部となり、一般意志を自らの意志とする人、そして受動的ではなく自発的かつ自由に法に従う人には、そう簡単になれるものではない。

でもそうなれなければ、また、自分を含む共同体全体を契約の相手としてイメージできなければ、社会契約は結ばれず、約束による結合は決して生まれない。だから、一般性への到達が簡単でないとしても、すべての社会メンバーがそこに到り着かなくてはならない。

ここまで来ると、じゃあ全体の一部としての人間とはどういう人で、その人の意志が一般意志に合致するとはどういうことを説明しなければ、どうにも先に進めない。だがこの一般意志というのが、本当に困ったことに、ルソーの社会契約論の中でいちばんさっぱり分からないところなのだ。

そこで、ここからはゆっくりじっくり説明していこう。一度に分からなくても、さまざまな角度からの説明を合わせて、だんだんとイメージを作っていくてほしい。そしてこの説明が、ルソーのところだけで終わらないほど、一般意志は巨大な難関だ。

(中略)

最初に取り上げるべき重要な論点は、ルソーがつねに一般意志を特殊意志と対比している点だ。市民、つまり全体の一部としての自分にとって、一般意志とはどのようなものだろう。そして、どうすれば一般意志にたどり着けるだろうか。これは言い換えると、どういう観点からどんなプロセスでものを考えると、個人の意志が一般意志に近づき、逆にどういう観点に立つなら一般意志から離れてしまうのかということだ。

このことは、一般意志の「一般性」をルソーがどう見ていたかを理解してはじめて分かる。彼は一般意志を、くり返し「特殊意志」と対比させている。ルソーは対比が好きな思想家だが、これはとくに重要で見逃せない。一般と特殊の対比は、すでに(注2)「政治経済論」に現れる。ここでルソーは、大きな社会の中にある、より小さな社会における一般的な意志が、大きな社会から見れば特殊意志にすぎないとして、両者を対比している。

そして『社会契約論』でも、彼は何度も一般意志を特殊意志との対比で語っている。たとえば、「人間としての個人は、市民として持つ

ている一般意志に反する、あるいはそれとは異なる特殊意志を持つことがある」(第一篇第七章)、⁶「特殊意志はその本性上、自己優先の方へ、一般意志は平等の方へ傾く」(第二篇第一章)など。

ここでいう一般的なものと特殊なものとの対比を理解できれば、個人がどのようにして一般意志にたどり着くかについてのルソーの考えにかなり近づける。そのために、ライリーという政治思想研究者が書いた、『ルソー以前の一般意志』(一九八六年)という本を参考にしてみよう。

一般意志ということばはルソーが発明したと思っている人もいるだろう。私もこのことばの歴史を深く考えたことはなかった。だがライリーによると、一般意志という考えは(注3)アウグスティヌスを通じて中世神学に流れ込み、そこから(注4)マルブランシュ(Nicolas de Malebranche, 1638-1715)によってその後のフランス哲学に影響を与えた。つまり、かなりの歴史的厚みを持ったものなのだ。マルブランシュなんて聞いたこともないかもしれない。スイーツのような名前だが、一八世紀のフランス語^c。ケン^bではずいぶん読まれたようだ。

中世以来、キリスト教神学の中で問われつづけていたのは、神の完全性とこの世の不完全性という、宗教上根本的な問題だった。神がこの世界すべての創造主であるなら、なぜ世界はこんなにも悪に満ちているのか。完璧な存在なら世界を完璧に作ることもできたはずなのに。そして、たとえ世界が完璧に作られていないとしても、神が創造主としてこの世の生ある者すべてを救済するのは当然の責務だったはずだ。それなのに神はなぜ、どのような基準で、不完全な世界に生きる者の中で、救済される者と救済されない者を選別するのか。

こうした問いに、キリスト教は「神の意志」という観点からある答えを与えようとした。神はなぜ完全な世界を意志しなかったのかというの、問い自体が間違っている。神はたしかに完全な世界を意志したのだ。だが、人間の^dダラク、具体的には^eアダムが⁴知恵の実を食べたことによって、人間の側が神を裏切ったのだ。この世界に悪がはびこるようになったのは、神の意志ではなく、人間が神に背く意志を持ったことによる。そしてこの人間の罪、すなわち原罪以降、神は被造物のうち特定の者については、救済しないという意志を持つようになった。これが神の「特殊意志」である。

「被造物のうち特定の者については救済しない」を逆に言うと、神は基調としてはつねに、すべての者の救済を意志しているということだ。そしてこの基本的な神の意志、全般的な世界についての神の思いを「一般意志」と言う。したがって、話はこうなる。⁵神は一般意志の次元ではすべての者の救済を意志している。だが原罪以降、神の「特殊意志」は特定の者の救済を^eコバむようになった。つまり、全能の神の一般意志に背く人間の自由意志が介在してはじめて、神はある者を救済するかしないかについて「特殊な」意志を抱くようになったということだ。

重田園江著「社会契約論—ホッブズ、ヒューム、ルソー、ロールズ」筑摩書房、二〇一三年、一八二ページ〜一八八ページ、一部中略箇所あり

(注1) 『社会契約論』——ルソーが一七六二年に出版した著書の題名。

(注2) 「政治経済論」——『社会契約論』より以前にルソーの一般意志の哲学を展開した著書。

(注3) アウグスティヌス——古代キリスト教の神学者・哲学者(三五四～四三〇)。

(注4) マルブランシユ——フランスの哲学者。

問一 二重傍線部 a のカタカナを漢字に改めよ。(楷書ではつきり大きく書くこと。)

問二 傍線部①「一般意志は特殊意志の足し算(総和)とは異なるものなのだ」とあるが、ここでの「特殊意志」の内容を具体的に示している部分を、十五字以内でそのまま抜き出せ。

問三 傍線部②「自分だけの生を生きるということ」とあるが、それが可能なのは自分がどういう状態にあるからか。本文中の言葉・漢字二字を抜き出して答えよ。

問四 傍線部③「人は、政治体の参加者あるいは主権者としては一般的な視点に立ち、一般意志に従って行為しなければならない」とあるが、

(1) 「政治体の参加者」とは、どういう人のことか。それを具体的に説明した部分を、二十五字以内でそのまま抜き出せ。

(2) 「政治体の参加者」や「主権者」が「一般的な視点に立ち、一般意志に従って行為しなければならない」のはなぜか。その理由を「法」「一般意志」「特殊意志」の三つの言葉を用いて六十字以内で説明せよ。

問五 傍線部④「知恵の実を食べた」とあるが、この行為は何を比喩的に表したのか。その内容を具体的に示している部分を、十五字以上二十字以内でそのまま抜き出せ。

問六 傍線部⑤「神は一般意志の次元ではすべての者の救済を意志している」とあるが、神の「一般意志」と照らして、人間の「一般意志」とはどのようなものであるか。最も適当なものを次のうちから一つ選び、符号で答えよ。

- ア 神の一般意志が不徹底なためにはびこる悪を法によって正し、社会正義を確立しようとする覚悟。
- イ 原罪を負うことによって生じた秩序の混乱を正そうという、神の一般意志を裏切ったことへの反省。
- ウ 神の一般意志について誰もが同じものを想起するように、共同体構成員が共通して抱く社会のあるべき姿。
- エ 神の一般意志から生じる世界とは異次元の理想の共同体を、法によって形成していきたいという願望。
- オ 社会の基盤である法においては共同体構成員を等しく扱うべきだとする、神の一般意志と軌を一にする思考。

問七 筆者はルソーの言う「社会契約」をどのようなものと考えているか。本文全体のつながりを考えて八十字以内で説明せよ。ただし、契約の「目的」と、「誰と誰との間の」契約であるのかを明らかにすること。また、「一般意志」と「特殊意志」という用語を使用してはならない。

問八 本文の論の進め方として最も適当なものを、次のうちから一つ選び、符号で答えよ。

- ア まず『社会契約論』の中で一番有名な一般意志について触れ、続いて一般意志と個の意志が共存する必然性とその由来について述べ、歴史的な視点から神の一般意志が特殊意志を超えたものであることを説いている。
- イ まず一般意志は特殊意志の総和ではないことを述べ、次いで個としての視点は全体的視野に欠けていて不完全なものであるから神の一般意志に到達するのが重要であることを、一般意志の起源や歴史を考察することにより説いている。
- ウ まず始めに一般意志とは法を作る意志であることを論じ、そのためにはただの人である個の意志を捨て、全般的な世界についての神の思い、救済の思想を理解しなければならぬと述べている。
- エ まず、ルソーの言う一般意志は法を作る意志であることを述べ、次に政治社会において個の視点と全体の一部としての視点が共存することの重要性を説き、一般意志とは何かを考える手だてとして、その歴史をたどっている。
- オ 始めにルソーの一般意志の概念の特殊性について述べ、次に個としての自分と全体の一部としての自分を論じ、最後にルソーの一般意志は神の一般意志を普遍化し、人間に適用したものであると述べている。